

会 議 録

会議の名称	平成 29 年度第 3 回西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会
開催日時	平成 29 年 7 月 20 日（木曜日）午後 1 時 00 分から午後 2 時 10 分まで
開催場所	田無庁舎 4 階第 3 委員会室
出席者	（委員）金子座長、須加副座長、赤司委員、石塚委員、伊藤委員、 内田委員、江刺家委員、小平委員、高橋委員、梅田委員、 浅野委員、武田委員、平塚委員、平松委員、前川委員、松本委員  （事務局）ささえあい・健康づくり担当部長、高齢者支援課長、介護保険担当課長他 7 人
議 題	（1）前回会議録の確認について （2）第 6 期計画における施策の進捗状況について （3）ワークショップ及びグループインタビューの実施状況について
会議資料 の 名 称	（事前送付資料） 資料 1 第 6 期計画における施策の進捗状況  （当日配布資料） 資料 2 ワorkshop 及びグループインタビュー実施状況
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会 議 内 容	
1	開会
2	配布資料の確認

### 3 議題

#### (1) 前回会議録の確認について

○座長：

第2回会議録の確認について、内容の修正、変更等はあるか。(意見なし)

○座長：

承認を得られたということで取り扱う。

#### (2) 第6期計画における施策の進捗状況について

○座長：

議題(2)第6期計画における施策の進捗状況について 事務局から説明をお願いします。

○事務局：

第6期計画における施策の進捗状況(資料1)についてについて説明

○委員：

資料1の58頁、基本方針の5の「地域包括ケア体制の充実」の「地域包括支援センターの機能強化」についてである。

ほかの調査と比較して地域包括支援センターの認知度が非常に低いと記載があり、数字を見ると包括を知っている人は48.4%となっている。この設問の中身は地域包括支援センターの中身を知っているかというものではなく、包括自体の存在を知っているかという設問であるため数値としては高く出ることが予想されたが、実は5割を切っているという状況である。

なお、この数字の中で自身の居住地の地域包括支援センターを知っているかという設問については、それもまた7割程度の認知度となっている。

居住者が自身の住まいを中心として圏域の包括のことをどれだけ知っているかというのは重要なことであると思うが、その数字が4割に満たないというのは課題であると思う。

前回と比べると上がっているようであるが、それでよいのか、改善する必要があると捉えているのか、どちらなのかご教示いただきたい。

○事務局：

地域包括支援センターを設置してから10年経ち、その中で高齢者支援課としてもパンフレットを作成し配布等したが、介護保険等のサービスを利用していない方に周知ができておらず、課題と考えている。

今後どのような仕組みをとれるかについて、高齢者支援課において、地域包括支援センターも含め、検討していきたいと考えている。

○座長：

調布市では、バスの車内案内で地域包括支援センターの相談業務の内容等や、最寄バス停等について日常的に流れている。特にバスの車内放送というのは、高齢の方々にとって、あるいは一般市民にとって満遍なくそれが睡眠学習のように頭の中を回っていくため、確かにお金のかかることではあるが、そのようなやり方というのもあると考えている。

○委員：

柳沢に住んでいるが、管轄の地域包括支援センターは新町となる。圏域については歴史的、伝統的につくった地域区分ではないためやむを得ないなという部分は感じるが、可能であれば再編していただければと思う。たとえば柳沢であれば新町ではなく別の地域包括支援センターのほうが近い。

○委員：

資料1の58頁、基本方針の5の「地域包括ケア体制の充実」の「地域包括支援センターの機能強化」の部分、地域包括支援センターについて、認知度が前回と比べて4.4ポイントしか増加していない部分について、惨たんたる思いである。

当方は地域包括支援センターの所属員として、各ケアマネジャー連絡会、管理者会、社会福祉士の連絡会等、様々な部署での周知方法を考えており、若い世代の高齢者のご子息世代の方等、広く一般市民の方に知れ渡る方法というのを常日ごろ検討している。例えば、小学校のPTAの方が集まるところに訪問して周知活動をしたり、大手のタクシー業者にお願いして一般の方の目に触れるよう、車内にカードを入れたり等、様々な対応をしている。

このように努力はしているものの、認知度向上に取り組んでいる当事者としては、まだまだアイデアや方法を検討していかなければいけないと思っているところである。

○委員：

2点ある。

1点目、地域包括支援センターの認知については、「包括」という言葉は何を包括するものなのか、「地域」とはどのような意味なのか、分かりづらいと考えている。意味合いを説明していただかないと市民には伝わらない。

2点目、資料1の各項目にある「所属部署の自己評価」について、市役所の中でどのような形でオーソライズされているかご教示いただきたい。課長級の会議でオーソライズされているのか、部長級の会議でオーソライズ（情報共有し承認を受けている）されているのか、市長まで報告しているのか。

西東京市はいろいろな高齢者施策についてかなり強力に取り組んでいるが、文章が余りこなれていないと思う。例えば基本方針1ではタイトルが「生きがい・健康づくり、介護予防事業の展開」となり、その下の1では「社会参加の促進」、2は「健康づくり」、3は「介護予防の推進」となるが、2と3はタイトルと趣旨が合うが、生きがいと社会参加がどのよう

につながるのかという中身がよく説明できていないと思う。委員会の資料であるのでご検討いただきたい。

○事務局：

所管部署については、関係課長に調査票を送り、課内で検討した上での自己評価になっている。

「生きがい・健康づくり、介護予防事業の展開」については、基本的に社会参加が行われるということが本人の生きがいにつながるということで、高齢者の積極的な社会参加を促進するとしている。高齢者大学や高齢者福祉大会等はその事業でもあるが、生きがい推進事業として多くの高齢者の方に学習をする機会をつくっているという状況がある。そのような高齢者の学習というところも一つの生きがいづくりとして進めている状況である。

○委員：

ぜひ担当課長だけでなく、関係課長会議や部長会議で検討していただき、その上で会議資料として提出いただきたい。

また、地域参加というと「地域への参加」及び「就業」と2つの側面があると思うが、類型化していただけるとよい。生きがいと社会参加では異なっており、社会参加を通じて生きがいづくりをするというのはフェーズ（段階）が違うのではと思うため、ご検討いただきたい。

○事務局：

資料を課長会議、部長会議等で検討することについては、その他様々な計画がある中で難しいと考えている。

また、地域参加の部分については、今後、第7期に向けて基本方針等を作成していく中で、市民の方が見てもそれぞれの方針と区分との関係が明確となるような分かりやすい表現を検討していく。

○委員：

資料1全体で「所属部署の自己評価」とあるが、評価の基準が部署によって異なっているのではないと思う。例えば、後方支援病床についての項目では「ほぼ達成された」と記載されているが（資料1の23頁）、在宅で療養している重度患者の緊急時対応としては「家族の急な用事」では対応していただけるものの、病変に関しては「急な」際に使用できないと認識しており、施策はできて予算はついたが、病変について「急な」際に使用したいと思う方からとってみれば「達成」したとは言えないのではと思う。このようなことも鑑み、評価の基準が明確になるよう、部署間で統一していただきたい

○事務局：

それぞれの担当課のほうで評価をしている状況があり、多少は評価にばらつきがあるのは否めない。今後の課題として、自己評価については基準を統一できるよう検討していく。

○委員：

後方支援病床の事業であるが、事業開始時から、緊急入院は除くという整理で検討してきた事業である。当該事業の目的として、在宅療養に関して不安を持つ介護者のゆとりがなくなる現状をカバーできないかということがあり、今のところ緊急入院は対象外である。緊急入院のときは、今までどおり、救急車を呼ぶ、主治医から関連する病院に連絡して急遽の対応をする、等に対応することとなる。

○委員：

レスパイト（家族介護の一時的な代替サービス）ということか。

○委員：

そうである。

○座長：

いずれにせよ利用の要件等によって評価の尺度等も変わってくるため、今後の参考にしていただきたい。

○委員：

後方支援病床がご家族療養者の負担軽減を目的としているということで、その事業自体も大切であるが、今回のアンケート結果の中で、緊急時の入院が対象外であるという不安が一番大きいことが、在宅療養が進まない原因であると出ている。かかりつけ医等の生活者を支える医療と介護、福祉の連携強化について計画を立てていくべきと感じる。

○座長：

連携の重要性というものが指摘された。

1点質問であるが、西東京市のシルバー人材センターの会員割合は伸びているのか。これから健康な高齢者ということ为前提とした社会を構築していく場合、生きがいを持ち、健康づくりのための意味合いを持ってシルバー人材センターの活動を担っていくということが非常に重要になってくると思うし、自治体はそれを支援していくということが非常に重要になると思うため、近年の動向だけでも分かればご教示いただきたい。

○委員：

聞く範囲では、それが正しいかどうかは別にして、シルバー人材センターは登録者数が多過ぎることが影響して仕事がなく、できるだけ1人の人が就業する期間を短くするように対

応していると聞いている。

○座長：

仕事については、恐らく公共部門からのものが比較的多いと思うが、それがなかなか伸び悩むので、結局短期でということになるということか。承知した。

○委員：

資料1の37頁「参加できる地域活動」では、各項目によって数が記載されており、活動に参加する意思があるという数字ということであるが、このお気持ちをどのように実際の活動参加につなげていけばよいのか。

資料1の35頁「地域づくりへの参加状況等について」でも、活動に参加したい気持ちはあることが分かっているが、その方全員が活動に参加したわけではないことが予測できる。

どのような施策をとれば参加していただけるようになるのか、ご教示いただきたい。

○事務局：

例えば高齢者の見守りだとか高齢者への声かけ、安否確認等が挙げられる。

西東京市では、ささえあいネットワーク事業を十数年進めてきており、その中でステップアップ講座等を受けながら高齢者のお宅に訪問し、2週間に1回は外から見守りをさせていただき、1か月に1回は玄関先でご本人の安否確認をするという見守り活動も進めている。このような事業について定期的に市報等での募集や地域包括支援センターからチラシを配布することなどにより、当該事業に興味がある市民とマッチングできるように、現在検討している。

また、高齢者宅のごみ出しの手伝いの取組も行っているが、これについては新たに介護保険制度が改正になり、総合事業の位置付けとなる。これは、専門職が専門的な活動をするのではなく、一般のボランティアの方でもできるごみ出し等々を対象としており、西東京市でも昨年からは実施している。これは社会福祉協議会にもお願いをしながら進めている状況である。介護保険外で進めていくべきもののニーズはたくさんあると認識しており、市民の力を借りながら今後も進めていきたいと考えている。

○委員：

気持ちがあるのに活動につながらないのはとてももったいないと思う。絶対的にマンパワー不足であることは目に見えているので、力を入れて対応していただきたい。

また、ささえあいネットワーク事業について、少し体のご不自由な方が見守りならできるとお考えになって申請をしたところ却下されたという話を聞いたことがある。このため、その方でできる範囲を見きわめ、ボランティアをしたいお気持ちのあるなるべく多くの方に協力していただければと思う。

○事務局：

どのような形で却下になってしまったのかという事情は存じ上げないが、その方ができる範囲を鑑み、社会福祉協議会が行っているボランティア活動か、見守り活動かということを考えてマッチングをしていくことが非常に重要であると考えている。現在、総合事業の中にも生活支援コーディネーターがおり、そこが中心になって担っていくのだと考えている。

○委員：

私も団塊の世代であり、できる限り地域活動に参加したいと思いきさえあいネットワーク事業の説明会に行ったが、実態がよく分からず、手挙げに躊躇した。どのような活動をどのような時間帯でどれほど行うのかについて具体的に説明していただかないと、仮に意思があっても市民は手を挙げないと感じる。

○座長：

市民の意思と活動のマッチングについては、周知活動を含め、説明会等での説明の仕方について具体的に分かることが重要となってくるため、工夫していただきたい。

○委員：

現在、様々なところでサロンの立ち上げがあったり、地域で見守る活動の動きが大きく、住民活動の意思のある市民が多いと予想される一方、自らの地域にどのような方がお住まいかということについて把握していない方がとても多く、地域の関係が希薄になっていることは大きな問題であると思う。

普段から地域住民同士の交流があれば、様々なマンパワーが使えるようになると思うため、現在小学校区で行っているふれあいのまちづくり等について、丁目単位に落としてより小さな区域で行っていただけないか。

都営住宅はたくさんあるが、その集会所については住宅居住者しか使用できないなどの現状があり、それ以外の住民でも使用できるようになると、狭いところでの地域の人たちの顔合わせと活動や知り合う場として活用できるのではと考えている。

○座長：

情報、いわゆる地域のニーズを知ることによってそれに対しての活動ができる一方、個人情報保護との関係性の問題が出てくる。

また、都営アパート等の話も出たが、アパートを管理する団体によって使用可否が異なると思うが、それに対して事務局のほうで考えていること、あるいは実態が分かればご説明いただきたい。

○事務局：

困っている人がどこにいるかを把握するというのは、難しいことである。市では、3年に

一度、70歳以上を対象に生活状況調査を行っている。全員訪問する中で、民生委員として気になることがあればコメントを書いていただくという流れになっており、市並びに地域包括支援センター、民生委員も含めてであるが、地域で心配な人はどこにいらっしゃるかについて、ある程度把握できていると思っている。

ただ、個人情報の取扱いもあるため、その点を鑑みつつ、どのような方法で困っている人に対し、小地域の中で協力していただけるかについては、地域ケア会議が中心になって行っていくと思っている。

そういった中から、基本的にはふれまち単位の小学校区というところが一番基本になってしまうが、それよりも小さい枠組みで何かできないかということについては検討する必要がある。

また、都営住宅の集会所等の活用については大変難しいことと想定しているが、介護予防事業等を身近なところで行える仕組みを考えていく中で、URが比較的協力をしてもらえるようになっている。従前であれば福祉会館等が介護予防の拠点になっていたが、ハードルが少し下がってきたため、都営住宅の集会所等も貸してもらえないか等といった試みも今後進めていきたいと考えている。

○委員：

資料1の30頁「地域密着型サービスの充実」において、「実施状況」で「公募実績なし」、自己評価で「実施していない」となっているが、どのような意味を持つのか。

○事務局：

もともと29年度に整備の目標を立て、27年度に一度公募を実施したが、公募参加の事業者がいなかった。実際には公募した後に指定までに手続等がかかり、およそ2年程度かかることになる。昨年度についても公募を実施していないため、当該記載については「実施していない」としている。

ただ、あくまでも目標としては掲げているため、今後どのような形で公募をするか、またどのような形でこのサービスを誘導するかについては引き続き検討する。

### (3) ワークショップ及びグループインタビューの実施状況について

○座長：

議題(3)「ワークショップ及びグループインタビューの実施状況について」、事務局から説明をお願いする。

○事務局：

ワークショップ及びグループインタビューの実施状況について説明(資料2)

○委員：

地域包括支援センターの認知度が低い状況の中、グループインタビューやワークショップについてなぜ関係者からしか実施しないのか。1号被保険者、2号被保険者の地域住民の支え合いが必要であるにもかかわらず、関係者からのみであることが理解できないため理由をご教示いただきたい。

○事務局：

アンケート調査は8,546件、一般の高齢者の方に対しては3,000人に対してアンケート調査をしており、あくまでも市民のご意見についてはアンケート調査の中から拾い上げ、そこに反映されていないものについてはグループインタビューやワークショップの中から拾い上げていくというやり方となっているためご理解いただきたい。

○委員：

無作為アンケートというのを入れられないのか。

また、グループインタビューやワークショップとアンケート調査とは全く異なった性質であるため、ぜひ前向きに検討していただきたいと思う。

○座長：

今回のことだけでなく、西東京市が様々な機会に様々なことを行う中で周知すべきようなことについては、場面ごとに取り上げていただきたいと思う。

#### 4 その他

○座長：

「その他」について、事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局：

本日はありがとうございました。

次回会議の日程については、8月17日（木）午後1時より、田無庁舎3階の庁議室で行う。

○座長：

以上で、第3回西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会を終了する。